

## はじめに

『NWEC実践研究第9号』は「ジェンダーに基づく暴力」をテーマとしました。ジェンダーに基づく暴力は国際的に共通する課題で、1990年以降、国際社会では「女性に対する暴力」への取組が本格的に始まりました。1993年の「女性に対する暴力撤廃宣言」では女性への暴力を「ジェンダーに基づく暴力」と定義しています。

最近では、アダルトビデオ出演強要や「JKビジネス」と呼ばれる営業で若年層の女性に対する暴力は深刻な問題となっています。ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）の広がりによってこうした暴力は多様化、複雑化しています。スポーツ界のセクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントを含む暴力行為も顕在化していますし、政治家や官僚のセクシュアル・ハラスメントも、たびたび報道されています。2017年にハリウッドでプロデューサーのセクシュアル・ハラスメント行為に対して女優たちが声を上げ、# Me Too運動として世界中に広がったことも記憶に新しいところです。

第9号ではジェンダーに基づく暴力について、国内のこれまでの動向や国際的な広がり、セクシュアル・ハラスメントを論じた論文を掲載しました。また、暴力の事例や暴力防止に向けた取組や支援者のための研修についても実践の展開として紹介しています。

地域や職場、その他様々な場で女性に対する暴力の根絶や男女共同参画の推進に関わっている皆様の「ジェンダーに基づく暴力」への理解を深めるとともに、これからどのように対応することが必要なかを考えるうえで本書がお役に立つことができれば幸いです。

NWECでは、男女共同参画社会の形成を阻害する「ジェンダーに基づく暴力」の根絶に向けて事業の充実を図ってまいります。引き続き温かいご指導をいただけますよう、お願いいたします。

独立行政法人国立女性教育会館 理事長 内海 房子